

第10回沖縄振興審議会総合部会専門委員会  
議事録

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付  
企画担当参事官室

## 第10回沖縄振興審議会総合部会専門委員会 議事次第

日時：平成23年6月8日（水）13：00～15：00

場所：那覇第2地方合同庁舎1号館2階大会議室

1 開 会

2 議 事

- ・ 最終報告（案）について（審議）

3 閉 会

## 沖縄振興審議会総合部会専門委員会配布資料

- 資料 1 座席表
- 資料 2 沖縄振興審議会委員名簿
- 資料 3 沖縄振興審議会総合部会専門委員会委員名簿
- 資料 4 今後の調査審議のスケジュールについて
- 資料 5 沖縄振興審議会総合部会専門委員会 最終報告たたき台(案)
  
- 参考資料 1－1 池田委員配布資料
- 参考資料 1－2 上妻委員配布資料
- 参考資料 1－3 仲本委員配布資料
- 参考資料 1－4 宮崎委員配布資料
- 参考資料 1－5 稲田委員配布資料
- 参考資料 1－6 開委員配布資料

## —沖繩振興審議会総合部会委員名簿—

名桜大学理事長	嘉 数 啓
関西学院大学教授	小 西 砂千夫
株式会社タマノワ代表取締役	玉 沖 仁 美
沖縄電力株式会社代表取締役会長	當 眞 嗣 吉
株式会社カルティベート代表取締役	開 梨 香
琉球大学准教授	藤 田 陽 子
東京電機大学教授	安 田 浩

## —沖繩振興審議会専門委員名簿—

琉球大学名誉教授	池 田 孝 之
沖縄県医師会常任理事	稲 田 隆 司
八重山漁業協同組合代表理事組合長	上 原 亀 一
プライスウォーターハウスクーパース株式会社パートナー	大 澤 真
生活協同組合コープおきなわ前副理事長	大 城 京 子
ソニーコンピュータサイエンス研究所取締役所長	北 野 宏 明
財団法人都市経済研究所理事	上 妻 毅
株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役	小 室 淑 恵
沖縄子育て情報ういず代表	田 仲 由紀子
株式会社MM総研代表取締役所長	中 島 洋
琉球大学教授	仲 地 宗 俊
株式会社仲本工業代表取締役社長	仲 本 豊
沖縄国際大学教授	野 崎 四 郎
弁護士法人那覇総合代表弁護士	宮 崎 政 久
名桜大学教授	宮 平 栄 治

## — 出席者 —

### ○総合部会委員

嘉数啓委員、玉沖仁美委員、當眞嗣吉委員、開梨香委員

### ○専門委員会委員

池田孝之委員、稲田隆司委員、大澤真委員、大城京子委員、北野宏明委員、上妻毅委員、  
中島洋委員、仲地宗俊委員、仲本豊委員、宮崎政久委員、宮平栄治委員

### ○内閣府

清水政策統括官、槌谷官房審議官、馬場参事官（企画担当）、能登参事官（産業振興担当）  
中参事官（政策調整担当）、朝比奈参事官（振興第一担当）、竹澤総合事務局長

### ○沖縄県

謝花企画調整統括監

## 第10回沖縄振興審議会総合部会専門委員会

日時：平成23年6月8日(水) 13:00～15:18

場所：那覇第2地方合同庁舎1号館2階大会議室

### 1. 開 会

**○嘉数座長** 定刻になりましたので、ただいまから、第10回沖縄振興審議会専門委員会を開催いたします。お忙しい中をお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、3名の総合部会の委員と所用により御欠席の小室委員・田仲委員・野崎委員を除く12名の専門委員の皆様にご出席いただいております。

本日は、これまでの専門委員会の調査審議結果を取りまとめる「最終報告」に向けた御議論をお願いいたします。

なお、議事録につきましては、原則公開することとしておりますので、御承諾をお願いいたします。

議事に先立ちまして、本審議会と本専門委員会の委員の交代・追加がありましたので、御報告いたします。

資料2を御覧になってください。「沖縄振興審議会委員名簿」でございます。「5 学識経験のある者」については、事務局の説明のとおり全員再任されております。

「4 沖縄県の市町村の議会の議長を代表する者」については、前田善輝委員に代わり、安和敏幸委員が御就任されました。

資料3の「沖縄振興審議会専門委員名簿」を御覧ください。長嶺栄子委員及び平田大一委員が御退任され、宮崎政久委員に御就任いただきました。

また、総合部会に属する委員につきましては、嘉数委員、小西委員、玉沖委員、當眞委員、開委員、藤田委員、安田委員が指名されております。

新たに御就任された宮崎委員から一言、御挨拶をお願いします。

**○宮崎委員** 皆さんこんにちは。ただいま御紹介いただきました宮崎政久と申します。那覇のO T Vビルの中で弁護士をしております。生まれは長野県で、沖縄に来て18年になります。微力ですが、お手伝いさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○嘉数座長** ありがとうございました。

議事に入る前に、事務局から配付資料を御説明願います。

**○馬場参事官** 配付資料の説明をさせていただきます。

まず会議次第をおめぐりいただきましてB面でございます。配付資料一覧を記載させて

いただいております。

まず「資料1 座席表」ということになってございます。

次に「資料2 沖縄振興審議会委員名簿」となっております。

次に「資料3 沖縄振興審議会総合部会専門委員会委員名簿」となっております。

次に「資料4 今後の調査審議のスケジュールについて」でございます。この資料につきましては、先般5月13日に開催されました沖縄振興審議会において決定していただいたものでございます。

本日の専門委員会におきまして、最終報告の案について御審議を賜り、7月ないし8月に開催されます沖縄振興審議会、その前段として総合部会の開催を予定されておりますけれども、その場におきまして専門委員会の最終報告をしていただき、意見具申のおとりまめを頂くということとなっております。

次に「資料5 沖縄の振興についての調査審議結果報告(案)たたき台」でございます。これは本日御審議いただくものでございます。

これにつきましては、後で御説明をさせていただきたいと存じます。

それから、委員の皆様から御提出を頂いた資料がございます。

参考資料1-1、これは池田委員から御提出いただきました修正意見でございます。

2枚おめくりいただきまして、参考資料1-2、これは上妻委員から御提出いただきました意見でございます。

参考資料1-3、こちらは仲本委員から御提出いただいた意見でございます。

参考資料1-4といたしまして、宮崎委員から御提出いただいた意見でございます。

稲田委員から「新たな沖縄振興計画への提言～沖縄の長寿復活と医療系の成長戦略～」という資料、今お配りをさせていただいている資料が追加されております。以上でございます。

## **2. 議 事**

**○嘉数座長** これから最終報告に向けた討議を行います。

先ほど御報告ありましたように、この専門委員会は、これが最終でございます。夏頃に開催が予定されている沖縄振興審議会の本審議会に、これまでの皆さん専門委員会の議論の成果を取りまとめた最終報告を行う予定となっております。

それでは事務局から配付資料の説明をお願いします。

### **・最終報告(案)について**

**○馬場参事官** それでは、先ほどの資料5になるかと思いますが、「沖縄の振興についての調査審議結果報告(案)たたき台」について御説明させていただきます。

表紙をおめくりいただきまして、次のページが目次となっております。目次といたしましては、まず「はじめに」がございまして、その後、「Ⅰ 沖縄振興の現状と評価」、その中で「1. 沖縄の経済社会の現状」、「2. 沖縄振興の現状」、「3. 現行沖縄振興計画による沖縄振興の総合評価」ということを記載させていただいております。これにつきましては、昨年9月にお取りまとめいただきました中間報告を踏まえ、作成させていただいておりますのでございます。

「Ⅱ 今後の沖縄振興の在り方」といたしまして、「1. 沖縄の地域特性と時代潮流」、「2. 沖縄の将来像」、「3. 沖縄振興の必要性と基本方向」について記載をさせていただいております。

「Ⅲ 今後の沖縄振興を進めるに当たって検討すべき課題と方向性」といたしまして、「各分野における課題と方向性」について記載させていただきます。

そして最後に「終わりに」といたしているところでございます。

それでは、早速内容について御説明をさせていただいております。事前にお配りさせていただいておりますので、なるべく簡潔に御説明させていただきたいと存じます。

まず1ページ「はじめに」でございしますが、こちらには当専門委員会において、調査審議を行うこととなった経緯でございますとか、調査審議そのものの経緯、経過なども記載させていただいております。

「Ⅰ 沖縄振興の現状と評価」でございしますが、「1. 沖縄の経済社会の現状」といたしまして、沖縄の本土復帰以降、1次から3次までの沖縄振興開発計画及び現行の沖縄振興計画を通じて本土との格差是正、民間主導の自立経済の構築等を目指して様々な取組が進められてきており、各分野で本土との格差も主体に縮小するなど着実に成果を上げていること、あるいは観光あるいは情報産業など、リーディング産業が育成されていることなども記載させていただいております。

2ページでございしますが、そのような中で、沖縄の経済が全国に比べても顕著な成長を遂げている一方で、1人当たりの県民所得が相対的にはなお全国最下位にとどまっていること。あるいは高い失業率、あるいは格差の是正など、経済社会上の課題が多く残っていることなどを記載させていただいております。

(2) 現行計画策定後の経済社会情勢の変化といたしまして、経済の動向を記載させていた



だき、また、地球規模で情報・資金・人・モノの流動が爆発的に増大し、特にアジア地域の急速な拡大ということも記載をさせていただき、沖縄にとっては大きなチャンスとなっているということも書かせていただいているところでございます。

そのほか、環境の問題、我が国及び沖縄における人口の動向、あるいは市町村合併等、地方主権改革、あるいは地方分権改革の内容、そして沖縄に集中する米軍施設・区域の問題についても書かせていただいております。

ここまでは、先般お取りまとめいただいた中間報告でも記載をさせていただいておりますけれども、3ページにございますように、新たにこの3月に発生いたしました東日本大震災についても新たに記載させていただいているところでございます。

(3) 現行計画のフレームの現状と分析ということでございます。こちらにつきましては、人口あるいは労働力人口、県内総生産、1人当たり県民所得の状況などについて記載をさせていただいております。

4ページにございますように、具体的な数字等については、表示させて記載をさせていただいております。この点については中間報告でも触れさせていただいたとおりでございます。

「2. 沖縄振興の現状」でございます。(1) 自立型経済の構築に向けた産業の振興といたしまして、質の高い観光リゾート地の形成として、現行計画では、観光産業をリーディング産業として位置づけ、ソフト・ハード両面からの取組を進めており、また沖縄美ら海水族館、あるいは特定免税店の空港外施設など、新たな魅力の創出等も行っている中で、観光客の増加に寄与してきているということが書かれてございます。

そのような結果、リーディング産業として着実な成長が見込まれ、また国内有数のエコツーリズム先進地として一定の評価を得ているということも書かせていただいております。

しかしながら、平成21年世界同時不況、あるいは新型インフルエンザの影響を受けて、観光客数の落ち込みを見せた上、また東日本大震災の影響により、今後も厳しい状況が続くということも書かせていただいております。

さらに、支出額、平均滞在日数が平成13年度と比較しても横ばいの状況であること。また外国人観光客が占める割合も依然として5%程度になっていることも記載させていただいております。

②情報通信関連産業の集積の関係でございますけれども、これにつきましては、6ページに書かせていただいておりますように、沖縄IT津梁パークをはじめとして、様々な施

設整備、様々な取組をさせていただいていることを書かせていただいた後に、全体としては、生産額、進出企業数、雇用者数とも着実に順調に増加しているということも書かせていただいております。

③亜熱帯性気候等の地域特性を生かした農林水産業の振興ということでございますけれども、農業算出額は、平成12年と比較して微増という状況、あるいは林業粗生産額、漁業生産額がいずれも減少している状況なども記載させていただいております。

また、さとうきびにつきましては、20年に88.2万トン、これは17年は68.1万トンということで、回復傾向が見られること。あるいはゴーヤ等の野菜、果樹、花き、畜産等について各地で産地が形成されてきていることなども記載させていただいております。

そのほか、担い手の問題、あるいは生産基盤の問題、水産基盤の問題等についても、こちらのように記載をさせていただいております。

④新規企業及び新規事業の創出、地域を支える産業の活性化等でございますが、ここではバイオ産業について近年急速に成長した分野であるということにも触れさせていただいております。

また、次のページでございますが、金融業につきましては、平成21年時点で、企業12社の進出と約600人の雇用が創出されていること。また製造業につきましては、全体では、出荷額は減少されているところでございますけれども、特別自由貿易地域に限定すれば出荷額は成長を続けていることなども記載をさせていただいております。

(2)雇用の安定と職業能力の開発でございますが、完全失業率につきましては、現行計画の開始時、平成13年には8.4%と比較し、22年度7.6%と若干改善はいたしておりますけれども、全国と比較して依然として高い水準にあること。特に、30歳未満の若年者につきましては、12.5%となっております、大学生等の新卒無業者の比率、あるいは卒業後3年以内の離職率なども全国平均を大幅に上回っている現状、これは数字については表7で記載をさせていただいております。

そのような中で、産業振興を通じた雇用の創出、あるいはミスマッチの解消に向けた取組、若年者の就業意識の涵養、魅力ある職場づくりの支援などの取組を進めております。

(3)科学技術の振興と国際交流・協力の推進ということで、平成24年秋に予定してございます沖縄科学技術大学院大学の開学、学生の受け入れ開始に向けた様々な取組、あるいは琉球大学等との県内研究機関との交流も進んできていることが書かれてございます。

人材育成の面では、国立沖縄工業高等専門学校の開学、あるいは「アジア青年の家」事業

等による人材育成の事業が行われていること。国際交流につきましては、沖縄を舞台として国際的な会議の開催について触れているところがございます。

(4)環境共生型社会と高度情報通信社会の形成といたしまして、一般廃棄物処理施設の整備を進めた結果、減量処理率が向上している一方で、リサイクル率が横ばいの状況にあること。あるいは太陽光、風力等の自然エネルギーの開発等につきましては、研究開発から実証、普及促進まで幅広い取組によって、導入が進められていること。さらに、宮古島のバイオエタノールプロジェクトなどにも触れさせていただいております。

また、自然環境の保全につきましては、サンゴ礁の保全に向けた取組、あるいはヤンバルクイナ等の保護に向けた取組、赤土等の流出防止対策なども記載させていただいております。

エネルギー供給については、沖縄の電源構成が、地理的、地形的制約が多い中で、石炭・石油発電に大きく依存していることなどを背景に、CO<sub>2</sub>排出量が高いという中で、LNG火力発電所の建設、再生可能エネルギーの利用促進等の取組が行われていることなども記載をさせていただいております。

10ページでございますけれども、情報通信基盤面につきましては、離島、ブロードバンド環境整備事業、あるいは地上デジタル放送推進のための整備事業等が行われていることに触れさせていただいております。

(5)健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保でございます。我が国が人口減少社会に突入する中で、沖縄県においては、引き続き人口の自然増が続いております。

子育て支援については、沖縄は認可外保育施設が多く、また公立保育園、公立幼稚園が5歳児のみの1年保育を主流としている等、特有の事情をもっております。こうした中で、保育所の整備、あるいは特別な基金の設置等による認可外保育施設の認可化の促進など、あるいは保育所の定員増に努めているなど行ってきておりますけれども、保育所、入所待機児童数は全国で第3位、待機児童数の割合では全国第1位となっており、また近年の核家族化の進行、あるいは就労形態の多様化等によって、延長保育あるいは休日保育等の多様なニーズに対応した保育サービスが求められていることなどが記載されてございます。

また保育医療体制につきましては、様々な医療関係施設の整備、あるいは離島・へき地における医師派遣に必要な経費の支援なども行っておりますけれども、やはり医療体制が充実している本島の南部と、離島あるいはへき地とでは、依然として大きな医療格差が存在していることを記載させていただいております。

(6)多様な人材の育成と文化の振興でございます。この点につきましては、県における調査がございまして、「全国学力・学習状況調査」で全教科最下位になるなど、学力向上が問題になっているということ、その中で、公立学校施設の整備については、着実に進展しており、平成14年には国立沖縄工業高等専門学校が開学いたしております。

また、それ以外にも「アジア青年の家」あるいは16年には文化振興として「国立劇場おきなわ」の開場なども触れさせていただいております。

(7)持続的発展を支える基盤づくりでございます。現行計画のもとで、社会資本整備を進めてきた結果、全国と整備水準の差も縮小するなど、大きな成果を上げてきておりますけれども、道路あるいは下水道等、整備水準が低い分野も残っております。

空港については、新多良間空港等の整備が完了、現在石垣空港の整備を行っていること、あるいは那覇空港においてターミナル地域の整備を行っていること、港湾についても中城湾港の多目的国際ターミナル、あるいは石垣港の旅客線ターミナルの事業を進めていることなどを記載しております。

道路整備につきましては、那覇空港自動車道等の整備、あるいは広域的な幹線道路の整備等を着実に推進した結果、改良済の延長は現行計画に比べて約6%増加をしているという中で、拠点都市である那覇市等においては、30分圏域が拡大する成果が上がっているという一方で、人口あるいは自動車保有台数の伸びに伴って、年々沖縄本島の渋滞損失時間が増加をする傾向にあることを記載させていただいております。

水資源の確保については、羽地ダム等の完成によって、沖縄本島における安定供給可能人口が増加をしていること、生活環境整備につきましては、下水道との整備は進捗しているが、なお、全国平均を下回っていること、あるいは災害に強い県土づくりにつきましては、海岸保全整備地域の整備あるいは実績対策を行っているところでございますが、なお引き続き対策を進める必要があることなどを記載させていただいております。

続きまして12ページでございますけれども、(8)離島・過疎地域の活性化による地域づくりといたしまして、離島の人口の状況を記載させていただきます。現行期間中に、人口が13万2,296人から13万1,863人ということで微減となっております。

ただ、その内訳は、八重山地域で7.5%増加する一方で、大多数の離島では横ばい、もしくは減少となっております。また、観光客についても八重山地区で27%、宮古圏域で5%増えるなど、大きく伸びてきているところでございます。

また、さとうきびをはじめとする第一次産業は、離島の基幹産業となっております、

その安定生産に向けた様々な取組が行われております。

また、交通基盤につきましても、空港、港湾、道路などの整備が着実に進められてきております。また、情報通信基盤、あるいは生活環境基盤等についても整備が進められてきております。

なお、13ページにもございますが、離島と申しましても、宮古・石垣といった中核的な離島と、それ以外の小規模な離島との間に状況の違いも生じてきており、その違いに応じた施策の展開が必要になっているということも記載させていただいております。

(9)不発弾等対策でございますが、先の大戦において地上戦が行われた沖縄県には現在においても、本土に比べて多くの不発弾等が存在してございます。こうした沖縄県の特殊事情に鑑み、国において不発弾等対策については、国庫補助率の嵩上げ、広域探査発掘加速化事業等補助対象の拡大、沖縄県不発弾等対策安全基金の創設など、本土に比べて手厚い支援を行っていることなども記載させていただいておりますが、なお、多く残っていると考えられており、今後も対策の推進が必要な状況でございます。

(10)駐留軍用地跡地の利用促進等でございますけれども、SACO最終報告において普天間飛行場を含む11の米軍施設・区域5,002haの返還が合意され、平成22年3月末現在で、343haの返還が実現し、跡地利用に向けた取組が進んでおります。

また「再編実施のための日米のロードマップ」におきましては、嘉手納飛行場以南の6施設の返還について盛り込まれ、沖縄県及び関係市町村において計画の策定に向けた地権者の合意形成と跡地利用の取組が行われております。

このような地元の取組に対しまして、国においてはアドバイザー、プロジェクトマネージャーの派遣や、大規模駐留軍用地跡地利用推進費による支援を行っていくことなどを記載させていただいております。

「3.現行計画による沖縄振興の総合評価」でございますが、13ページの下にございますように、「民間主導の自立的経済の構築」あるいは「社会資本整備」ということで、様々な施策が実施されてきておりますけれども、14ページに記載してございますように、社会資本整備については相当に整備は推進したと評価できるが、なお、道路等、整備が必要な分野がある、産業の関係でいえば、リーディング産業である観光・リゾート産業や情報通信や情報通信関連産業のほか、様々な産業振興の取組がなされており、沖縄県の県内総生産あるいは就業者数は、本土復帰以降全国を上回る大きな伸びを示しているなど、一定の成果が上がっているといえるというふうに考えてございます。

ただ、一方で、先ほども触れましたように、県民所得を人口で除した1人当たりの県民所得においては、依然として全国最下位、完全失業率については、全国最悪の水準となっております。また雇用の量のみならず、雇用の質の確保、ミスマッチの解消など一層の取組が必要であろうというふうになってございます。

また、とりわけ、沖縄振興の基本とも言うべき、戦略的な取組を担う人材や沖縄の将来を担う人材の育成の必要性につきましては、当専門委員会でも、様々な分野に共通してご指摘を頂いたところでございまして、今後とも引き続き重要な課題であるとしてございます。

また、離島振興につきましては、高齢化、過疎化等が進む中で保健医療体制の確保、交通体系の整備等が引き続き課題となっております。

なお、民間主導の自立型経済の構築に向けて、様々な資金が必要になるわけですが、沖繩振興開発金融公庫におきましては、長期低利の安定的な資金供給を通じて、復帰以来、民間投資を促進し、生活基盤、産業基盤の整備、地域産業の育成セーフティネット機能を活用した中小企業の円滑化、あるいは離島振興の観点から大きな役割を果たしてきたことなども記載させていただいております。

全般として15ページに書かせていただいておりますが、沖縄振興計画による各般の施策・取組については、個別に成果を上げたものも少なくはないが、厳しい経済環境など社会経済情勢の変化等もあいまって、いまだに残された課題も多いと言わざるを得ないとしております。

16ページでございしますが、「Ⅱ今後の沖縄振興の在り方」でございします。「1. 沖縄の地域特性と時代潮流」ということを書かせていただいております。(1) 沖縄の地域特性を書かせていただいております。①地理的特性といたしましては、いわゆる島しょ性、あるいは本土からの遠隔性を書かせていただいております。

②自然的特性につきましては、17ページにございしますように、亜熱帯・海洋性の気候風土にあり、サンゴ礁の美しい海岸線、花や緑にあふれる島々、貴重な動植物の生息など、豊かな自然環境に恵まれ、先ほど述べた地理的特性と併せて、沖縄の魅力を形づくっていくと記載をさせていただいております。

③歴史的・文化的特性でございしますが、沖縄は先の大戦において地上戦が行われるなど、か烈な戦禍を被るとともに、戦後26年余りにわたり、我が国の施政権の外にあったために、社会資本の整備が遅れるなどの事情があったこと、一方、沖縄は、古くから日本、中国、

東南アジア諸国等の架け橋となる「万国津梁」の精神で中継貿易を通じて発展してきた歴史なども記載をさせていただいております。

④経済的・社会的特性といたしまして、先ほど申し上げたとおり、我が国が高度成長を遂げていた時代に、施政権の外にあったことから、社会資本整備の後れとともに、経済面では技術や社会資本蓄積が弱く、財政への依存度が高いぜい弱な経済構造になっていること、また、人口については、全国の減少傾向の中で増加をし、若年人口の割合が高いこと、さらに、長寿県となっており、健康的な食文化とともに魅力ある地域特性となっていること、またこれらの地域特性のほかに、沖縄には我が国における米軍専用施設、区域の約74%が集中しており、その存在が土地利用上大きな制約になり、県民生活に様々な影響を及ぼしており、基地負担の軽減を進めていく必要があること、さらに、米軍施設・区域のうちから返還される駐留軍用地の跡地は、地域にとって新たに生まれる利用可能な空間となることから、跡地の迅速・効果的な利用を進め、当該地域、ひいては沖縄全体の振興につなげる必要があることを記載しております。

(2)沖縄を取り巻く時代潮流でございますけれども、簡単に申し上げますと①アジア諸国の経済発展とグローバル経済の進展ということで、特に中国の目覚ましい発展、あるいは中国のみならず、インド、ASEAN諸国の経済成長も引き続き見込まれることから、こういう大きな経済圏に我が国が取り囲まれる状況になるということを記載させていただいております。

②少子高齢社会の到来。我が国が高齢化の急速な進展に加えて、自然減となってきている中で、沖縄県は引き続き人口増加しているけれども、2025年頃をピークに人口減少社会になること、そういう少子高齢社会が様々なシステムの在り方にとって課題となっていくということを記載させていただいております。

③循環型社会への移行、④地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進でございますが、記載については御覧いただいたとおりというふうに考えてございます。

「2. 沖縄の将来像」でございます。こちらでは沖縄県が平成22年3月に県民各層の意見を幅広く取り入れながら、沖縄の2030年を目途とする将来像をとりまとめた「沖縄21世紀ビジョン」を記載させていただいております。こちらに書かれている5つの将来像①から⑤について具体的に記載させていただいております。

20ページでございます。21世紀ビジョンについては、まさにこうした沖縄県民が目指す将来像が示されているところであり、この長期のビジョンがこのような形で沖縄県におい

ととりまとめたりは初めてのことであり、今後の沖縄振興の在り方を具体的に検討する上で、大きな方向性を示すものであると考えられております。

「3. 沖縄振興の必要性と基本方向」でございます。(1)沖縄振興の必要性の初めの5行につきましては、先ほど申し上げた特殊な事情についてお話をさせていただきましたが、その分を簡潔にまとめて記載をさせていただいております。

そして本土との格差是正、あるいは様々な産業振興に取り組んできたことにもかかわらず、様々な課題があることなどもここに記載させていただいております。

また、アジア地域との近接性、若年人口の割合の高さなど大きな潜在力を有していることも記載をさせていただいております。

そして新たな沖縄振興を考えるに当たっては、沖縄の優位性を生かした産業振興等を通じて雇用の確保のみならず、雇用の質の向上に努めていく必要があるとさせていただいております。

また、社会資本整備についても、なお、整備を要する状況でございますので、今後とも引き続き整備を進めていく必要があるとさせていただいております。

(2)沖縄振興の基本方向でございます。沖縄県では21世紀ビジョンに示された将来像の実現を目指して取り組んでいくとしておりますけれども、21世紀ビジョンの基本的な考えを踏まえつつ、これまでの沖縄振興の成果、時代潮流などを総合的に勘案すると、概ね「自立」と「交流」という2つの基本方向のもとで、具体的な課題に取り組んでいくべきものと考えるといたしております。

①沖縄の優位性を生かした民間主導の自立的経済の発展といたしまして、沖縄の自立的発展のためには引き続き、民間主導の自立型経済の発展を目指すということが必要である、その場合に、アジア諸国に近接しているという地理的特性、亜熱帯という自然的特性など、沖縄の優位性を生かした産業振興を戦略的に進めていくことが重要であること、また、アジアの急速な経済成長等の背景に観光、情報とともに、新しいリーディング産業を構築していくことが重要であることなどを記載させていただいております。

②我が国及びアジア・太平洋地域の発展に寄与する21世紀の「万国津梁」の形成といたしまして、様々な交流の拠点、あるいはアジア・太平洋地域の発展に寄与する拠点としてより大きな役割を担っていくことが期待される地域として、日本本土やアジア・太平洋地域と、人・モノ・情報等の多方面で交流し、相互に発展していくという視点もますます重要となつてございます。



22ページでございますけれども、(3)沖縄振興に当たって、留意すべき基本的な事項、これについては5点挙げさせていただいております。

第1に、沖縄振興における沖縄県の主体的な役割と国の責務の在り方についてでございます。現在、地域の自主性、自立性を高めるための改革の流れの中で、国と地方団体の適切な役割分担の在り方について見直しが行われている、また、県においては、初めての長期ビジョンとして21世紀ビジョンが策定されているところでございます。

このような中で、沖縄の地域特性を踏まえた沖縄振興の必要性和国の責務を前提としつつ、沖縄振興の様々な分野における国と地方公共団体の適切な役割分担については、十分な検討が必要であると考えられる、その際、今後の沖縄振興では、沖縄の優位性を生かし、沖縄の自主性をより発揮できるような方向での検討が必要であろうとさせていただいております。

第二に、我が国の今後の経済社会全体の発展には、様々な分野でのイノベーションが必要でございますが、島しょ県沖縄が、そのフロントランナーとなって、精神的な取組を積極的に行うということを考えてはどうかということでございます。

産業振興の分野だけではなく、様々な分野における大きなシステムの改革にはこのような試みが常に必要であり、このことにより、沖縄が我が国やアジア・太平洋地域の発展にも寄与することが十分可能であると考えられるとしております。

第三に、委員会でも何度も御議論いただきました「選択と集中」ということでございます。限られた資源をどのように扱っていくのかという選択と集中が不可欠であることを記載をさせていただいております。

第四でございますけれども、こちらについてはP D C Aサイクルの仕組みを取り入れてはどうかということが記載されております。

最後に、沖縄振興を具体的に進めていくにあたっては、国と沖縄県とが十分な連携を図ることが不可欠である、沖縄県からは新たな沖縄振興に向けて、沖縄振興のための様々な制度や「沖縄振興一括交付金(仮称)」の創設などが提言されている、今後、これらの提言や本審議会の議論等を踏まえた具体的な施策についての検討を踏まえ、新たな沖縄振興策について国と沖縄県が十分な連携を図りながら取り組むべきであるとしております。

「Ⅲ今後の沖縄振興を進めるに当たって検討すべき課題と方向性」でございます。

(1)観光・リゾート産業につきましては、文章が長いのでかいつまんで申し上げますと、高付加価値化に向けた施策の取組が必要であること、あるいは外国人観光客の誘客に一層

努めるべきであること、いわゆる着地型観光を推進する必要があること。沖縄観光産業における企画力・プロデュース力を磨くことなどを含め、戦略的な取組が必要であること、中核的な人材の育成が必要であること、MICEなどにも取り組んでいく必要があることなどが記載されております。

(2) 情報通信関連産業でございますが、こちらにつきましては、沖縄のIT産業の一層の高付加価値の取組が急務であること、また、東日本大震災を踏まえ、災害時のリスク分散に注目されておりますが、本土のバックアップ機能を果たすことも重要な役割ということも記載させていただいております。

26ページでございますが、新たな産業といたしまして、①国際物流拠点産業を記載させていただいております。沖縄は我が国を含むアジアのハブに位置しており、その地理的特性を生かした戦略的発想が重要であること、その萌芽として、平成21年10月に開始された那覇空港を拠点とした国際貨物ハブ事業が挙げられるが、急速な発展を遂げつつあり、現在では、那覇空港の国際貨物取扱量が中部国際空港を抜いて、成田・関空に次いで第3位となっていること、そして今後アジアの中心に位置するという地理的優位性を活用し、近隣諸国の成長や活力を効果的に取り組んでいったならば、臨空あるいは臨港型産業の企業誘致や国全体の経済的発展にも波及効果が期待できるということも書かせていただいております。

27ページ、②バイオ産業等のクラスターの形成といたしまして、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター等、産学官の連携によるクラスターの形成に向けた体制・仕組みづくりの必要性を記載させていただいております。

③環境・エネルギー関連産業につきましては、環境あるいはエネルギー分野における沖縄の地理的、自然的特性を生かした先導的な取組が考えられるとして、具体的なものとしてバガス等の活用が記載されております。

28ページ、④金融業、金融関連産業につきましては、いわゆる金融特区における金融業、金融関連産業については、バックアップオフィスの業務が集積しつつあるものの、金融商品の取り扱い等、いわゆるそういう意味での業務の集積については、今後の課題となっていることとございます。

(4) 農林水産業については、離島北部地域における基幹的な産業ということも書かせていただいております。また①亜熱帯の地域特性を生かしたブランド化の確立ということを書かせていただいております。ブランド化の確立にあたっては、安全・安心で高品質な農林

水産物の生産はもとより、商品力、販売力の強化と流通コスト対策、アジア諸国をターゲットとした新たな販路開拓等が求められており、様々な分野の取組が必要であること、あるいは植物工場等の新しい取組を検討する必要があるなども記載をさせていただいております。②多様な担い手の育成・確保の問題、③さとうきび・製糖業の経営安定化・体質強化の問題、④農業生産基盤整備の推進の問題、⑤治山、環境保全に留意した林業の推進の問題、⑥資源管理型漁業及び水産基盤整備の推進を記載させていただいております。

(5) 製造業でございますが、30ページ、上から5行目でございますが、那覇空港の国際物流ハブ機能の発展は、沖縄の製造業にとっても大きなインパクトになりうるものと考えられるといたしまして、先ほど申しました臨空・臨港型産業の集積を図っていくことが今後沖縄の発展に大きな影響を及ぼすとしております。

(6) 中小企業の問題でございますが、沖縄の中小企業は小規模な零細企業が大部分を占めるという構造であることから、経営基盤の強化等を図っていく必要があるということに記載させていただいております。

(7) 雇用の確保として、産業振興による雇用の創出、あるいは企業の支援、あるいはミスマッチの是正、さらには離職者をいかに防ぐかということと併せた技術の蓄積、向上を図る機会の創出等の職業能力開発の促進なども記載をさせていただいております。

「2. アジア・太平洋地域における交流拠点の形成」といたしまして、こちらにおきましても、交流拠点を形成していくためには、様々な沖縄が世界に向けて発信・貢献できる資源を創出する必要があるということで、大学院大学における研究、あるいは海洋資源の研究、あるいは幅広く活躍していただいているウチナーンチュネットワークの活用、人材の活用、32ページでございますが、JICA沖縄国際センターをはじめとする国際的なネットワークを有する機関の強化等々が記載されております。

「3. 教育・人材の育成と科学技術の振興」ということでございまして、沖縄の優位性を生かした将来に発展につなげるために教育というのは極めて重要であるということを書かせていただいております。

(2) グローバル化に対応した人材や産業人材の育成ということで、中国をはじめとするアジア諸国と多様な分野で交流できる人材が多数いることが沖縄のみならず、我が国の発展にとっても大きな強みになるなども記載をさせていただいております。

(3) 沖縄科学技術大学院大学の内容について記載させていただいております。

「4. 沖縄らしい個性豊かな地域づくり社会と安全・安心な生活の確保」ということで、

自然環境の保全ということについて記載をさせていただいております。また環境に配慮した社会資本の整備、健全な水循環系の構築、あるいはサンゴ礁、あるいは緑豊かな森の景観の保全なども記載させていただいております。

(2) 沖縄独自の文化の活用の中では、伝統芸能を演じるプレーヤーを生かすマネジメントのできる人材の育成なども記載させていただいております。

(3) 安心・安全な生活の確保でございますけれども、①子育ての支援の関係でございます。最初の3行は課題の中でも記載させていただきましたので省略しますが、子どもたちが健やかに育つことが大きな前提、これは人口が多い中で、その人材が最大限生かされるためには、健全に育つことが大きな前提であって、子育て支援策の充実、人材育成の入り口としての側面も持っている。こうした中で大都市圏ではないにもかかわらず、保育所の待機児童数が多く、待機率も高いことに象徴されるように、保育サービスが十分でないことは、子どもたちや保護者にとってはもちろんのこと、沖縄における大きな問題であること、さらなる保育所の整備等による待機児童の解消、預かり保育、学童保育の拡大等に取り組む必要があることについて記載をさせていただいております。②保健医療体制ということで、圏域あるいは診療科による偏在、病院勤務医の過重労働等が記載をされております。

「5. 海洋島しょ圏を支える離島振興と特色を生かした地域づくり」ということで、離島における個性豊かな自然、あるいは地域資源の活用による活性化、特に離島に人が住まうことによって、確保・保全されている価値や資産が現実的にあることから、それを管理するための相応のコストについて改めて認識が必要であること、またEEZの確保などの観点からも重要な地域として認識する必要があることなどを記載させていただいているところでございます。その中で、離島の「島しょ技術」の問題あるいは観光産業の問題等についても記載をさせていただいております。

また、35ページの一番下でございますが、中南部地域でございますけれども、密集市街地の存在など都市問題が生じており、こうした問題に的確に対応し、高次な都市機能の整備・充実を図っていく必要があること。

また北部地域、県内で最も所得水準が低い北部地域については、豊かな自然環境を保全・活用しつつ、雇用機会の創出、魅力ある生活環境の整備を図る必要があること。

鉄軌道を始めとする新たな公共システムについて、様々な調査を行っておりますけれども、既存の調査結果当も踏まえつつ、導入の可能性について幅広く調査検討する必要があることなどを記載しております。

「6. 駐留軍用地跡地利用の促進」でございます。「再編実施のための日米のロードマップ」において返還が盛り込まれた嘉手納飛行場以南の6施設は、人口、都市機能が集中する中南部地域に位置しているため、一体的な計画に基づく跡地利用が中南部地域の再編活性を図るまたとない機会となるという期待が大きい。

一方で、沖縄県の人口増加数がやや逡減に向かう中で、土地需要の見通が不透明であり、また、跡地利用に係る地権者の合意形成、文化財の調査、土壌汚染、不発弾、鍾乳洞の存在など、解決すべき課題も数多くある。

現行の返還特措法(いわゆる軍転法)は、駐留軍用地跡地が広範かつ大規模に存在する沖縄県の特殊事情に鑑み、駐留軍用地の返還に伴う特別な措置を講じ、もって沖縄県の均衡ある発展並びに住民の生活の安定及び福祉の向上に資することを目的としており、この目的を達成するため、国・沖縄県及び関係市町村は、相協力しなければならないとしている。

一方、今後の大規模な基地返還跡地については、国の責任のもとにおいて、跡地利用が適切に進められなければならないとの意見がある。

跡地利用においては、一般的に①跡地利用計画の策定、②土地区画整理事業等の基盤整備等、住宅地、公園、商業施設などの施設整備の各段階があり、現在、沖縄県の中南部地域の駐留軍跡地用地において、地元が主体的に跡地利用計画を策定している段階にある。

また、沖縄県の中南部地域に所在する駐留軍用地の跡地利用については、沖縄全体の振興と中南部地域の適正な都市構造の実現のため、中南部地域の発展の方向性をあらわした広域的なビジョンに基づいて一体的に進める必要があり、現在、沖縄県において中南部地域の駐留軍用地跡地利用に係る広域構想の策定に取り組んでいる。こうした大規模な基地返還跡地の利用は、中南部地域のみならず、沖縄全体の振興に大きな影響を与えるものであることから、迅速かつ効果的な跡地利用を進めるため、国が果たしていく責務とともに、関係機関間の役割分担や、相互の連携協力等について積極的な検討を行う必要がある。

また、政策金融機能の活用等についても記載をさせていただいております。

「7. 持続的発展を支える基盤づくり」こちらについては、人材育成以外の各種の社会資本整備について記載をさせていただいております。

(1)社会資本整備の必要性を書かせていただいておりますが、その際、沖縄の置かれた特殊な諸事情、社会資本整備の状況、維持更新費の増嵩、一層厳しい財政事情、沖縄の財政的自立等を勘案し、高率補助の在り方の見直し行いつつ、沖縄の将来像に沿って重点的、戦略的な事業を行っていくことが求められる、なお、高率補助については、現在、検討さ

れている一括交付金の在り方に関する議論に密接に関連するが、その見直しにあたっては、県や市町村の財政に及ぼしている影響は相当大きいことを留意しつつ議論を進めていく必要があると記載しております。

(2)各種社会資本の整備として、空港・港湾等の社会資本整備、道路、生活基盤、あるいは公立学校の整備等について記載させていただいております。

(3)エネルギーの供給等でございます。

(4)災害に強い県土づくりと防災の取組といたしまして、平成23年3月に発生した東日本大地震を教訓とした沖縄県防災計画の見直し状況を踏まえ、浸水被害や土砂災害のリスクの増大等に対するハード、ソフト面の予防対策や、大規模災害時の関係機関の連携強化、施設の耐震化、老朽化対策が必要であること。

また(5)不発弾対策を記載して、最後に終わりにと続いているものでございます。説明が長くなって大変恐縮でございます。以上でございます。

**○嘉数座長** ありがとうございます。

それでは、ただいまのたたき台について御議論をお願いしたいと思っておりますが、お手元に資料がいくつか出ておりまして、5名の方から参考意見が出ております。まず意見を出された方から手短かに御意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。池田委員お願いします。

**○池田委員** 発言の機会を与えていただきありがとうございます。私のほうは自分の専門関係のあるところで修正意見と書いてありますけれども、このような形の修正等を含めた議論をしていただいて、何らかの対応をお願いしたいということで書いております。

大きくは2つに分かれているのですが、6.の駐留軍のほうは数は多いかもしれません。

Ⅲの後半、33ページです。「4.沖縄らしい個性豊かな地域社会づくりと安全・安心な生活の確保」。この中の「(1)環境先進地域の形成、沖縄らしい風景づくりの推進」ということで「風景づくり推進」を入れていただいたことは大変結構なのですが、中身を見てみますと、そのへんの考え方があまり入っていない。具体的にないものですから、そこを少し補強する形で、このような文言を入れていただいたらどうかということで、「風景づくり」という言葉を少し入れているということ。

それから「検討する」とか、そういう言葉があるのですが、検討は検討でいいのですが、やはり時代といいますか、段階としましては「推進する」という実行の段階に来ていますので、「推進する」というように、より前向きな言葉を入れたらどうかという入れ方です。

それから、「低炭素島しょ社会」の言葉があるのですが、沖縄では「エコアイランド・環境モデル都市」が実際に動いておりますので、これをもっと発展していくという意味で、こういうのを入れたらどうかと。

それから、最後のほうに「観光教育」とか「NPO」とか入っているのですが、実は風景づくりを含めて考えていくためには、研究とかいろいろな活動を支援するとか、そういう仕組みは大変重要なものですから、県のほうもそういうような仕組み、制度要求等を考えているところですので、そのへんのことをニュアンスを含めてこういう言葉を入れたらどうかということです。

次は、36ページの「6. 駐留軍用地跡地利用の促進」のところですが、これは全般の印象としては、跡地利用は大変重要なのですが、ページとしてはわずか1ページ足らず、まず量的に少ないということを含めて、それから全体の印象は、「期待」とか「課題がある」とか「意見がある」とかいうことで、内容に踏み込んでない。要するに外側から見てこんな状況だという形で整理している印象が強くて、もっと踏み込んだ推進をする。あるいは国の責務をもう少しはっきりすると、そういうトーンでもう少し見直したほうがいいというのが私の意見でありまして、少し文章的にはこのような形を加えたらどうかということで、最初のほうは「期待が大きい」という期待で終わるのではなくて、「県と跡地関係市町村による跡地利用に関する新たな法制度の提案の基本的考え方」、これらは既に出ておりますので、これを踏まえた積極的な施策の検討が必要であると。これぐらいのことが必要ではないかと。

それから、その後の「一方で」という言葉で、これが「課題も多く」と課題だけで書いていますので、それだけでなく、「課題があり、その対応策の検討が必要である」ということです。

次は、赤文字で刺激的な色になっていますけれども、その裏に、課題というのはこれだけではなくていろいろありますよということで、これは全部書いてほしいということではないのですが、第19回審議会の資料の中にもいろいろな意見が出ています。その中で、跡地を活用した振興プロジェクトの国への関与とか、実は不動産業者がかなり入り込んでいる話だとか、いろいろな事業制度、それから公共用地の先行取得、さらには、鉄軌道なり、モノレールなり、いろいろな風景インフラと大規模公園、こういうのはいろいろ出ておりますので、こういったものの課題の中のもので、全部列挙とは言いませんが、あまりにも課題が少なすぎるのではないかとということです。これから追加するようなことを検討していただきたい。

それから「軍転特措法」のことは書かれているのですが「沖振法」のことに触れてなくて、軍転法はわかるのですが、沖振法では大規模跡地についての取組をこのような文言でやっていくんだと。国の主体的な取組が定められております。これについて今後どうするかということを明確に出して、「大規模な基地返還跡地については、国の責務のもとにおいて跡地利用に関わり積極的に推進していく必要がある」と。現沖振法よりもう少し進んだ考え方を入れていただきたいということです。

それから、跡地利用のことで細かく幾つかありますが、これについても最後のほうには、「今県がいろいろ取り組んでいますよ」という紹介で終わっているわけです。その計画づくりがいろいろ進んでいますが、計画づくりは構想ですので、これを本格的な計画づくりに進めていくこと、さらに事業というものに進めていくための実効性を高めるためには、そういう仕組みをしっかりと整備していく必要があるんだということで、もう一段踏み込んでいただきたいということです。

関連して、いくつかいろいろと指摘がありますけれども、現在、公共用地の先行取得が非常に重要なのですが、現行の制度ではこの仕組みがどこにもない。跡地利用の新法ということを含め県は21世紀ビジョンも含めていろいろと要求はしておりますけれども、そういったものの含みが必要なのではないか。

それから嘉手納飛行場より南のほうの6施設についての、これまでいろいろ策定をしております。

次の2枚目の3ページになりますけれども、いろいろな各段階でのいろいろな計画は今できております。それについて広域で、さらに緑地保全だとか、普天間の大公園ということを含めて、鉄軌道を含めたそういったものがすべて広域計画に位置づけられていますので、そういう検討が動いているということも是非入れていただけないかということです。

そこで大規模な返還跡地の利用ということで、これは積極的な検討をし、実施していくと、このへんについても原文はトーンが大変弱いので、検討をもっと積極的に進めていくんだということの文言が欲しい。

以上は、文章の語句について多少の修正的なものも含めたのですが、大きく抜けているなどというので、これをどのようにということで、仮称国営普天間公園ということを普天間飛行場の跡地利用ではかなり大きく議論をしております。

これは「21世紀ビジョン」であつたり、県の中のものでいろいろと位置づけられています。県民・地権者からの期待は非常に高まっております。これは現に動いていることであ



るし、それから中間の取りまとめ案がありまして、そこの中では少なくとも100ha規模の公園を設定というようなことも出しているわけですが、国営公園としての担保がないために地権者は不安感をもっているのが現状であります。

今後の中で、大規模公園の有無ということをしっかり明記しない限り、いろいろ不安がある。早い段階で国営公園の可能性を地権者等に示す必要があつて、すでに最近の状況でありますけれども、普天間飛行場、宜野湾の地権者は総会で国営大規模公園の誘致を決議しております。

これはしっかり国営公園を受け入れていきたいと同時に、先行取得、用地取得等にも応じていくという姿勢であり、一部地権者の合意形成が不安だとか、いろいろな御意見が前にありましたが、それは今やほとんどまったくない。県、市、それから地権者、一致一丸して国営公園を望んでいるという状況です。

それから将来の事業化を担保する公共用地の先行取得。これは重要なポイントで、最後のところになりますけれども、民有地が90%と非常に多い、これは確保が大変なもので、これにまた県外、国外のいろいろな地権者が増えているという状況を鑑みると、これは跡地の利用新法ということを含めて、事業化において最も重要な、合意形成を円滑化する。しかも地権者の増加を防止したり、県外在住の防止を図るとか、そういう観点も含めて、返還前の早い段階から国の公共用地先行取得が必要で、これは求めているわけです。その前提として仮称国営普天間公園建設の国の取組の意思表示がいるのではないかということです。以上、意見でございます。

**○嘉数座長**     ありがとうございました。

参考1-2、上妻委員お願いします。いろいろ書いてありますが、手短にお願いします。

**○上妻委員**     池田先生の話とかなり重複するところがございますが、ポイントを簡潔に申し上げたいと思います。修正文案は書いておりません。指摘でございます。

池田先生の御指摘と同様、さらりと、しかも第三者的に書かれている印象があります。今後の沖縄振興にとって、軍用地の返還と跡地利用というのが大変重要な課題であるということは、どなたも共通の認識かと思うのですが、それ自体の扱い、また、ここで抽出されている問題あるいは課題、いずれも不十分であるということ。それから、その課題に対してどういう対応方針が必要かということもほとんど読み取れない。そういう印象を持たざるを得ない内容です。

具体的には、「解決すべき課題も数多くある」とあります。果たしてこの記述で十分でし

ようか。また、軍転法についての第三者的な記述がございます。けれども、お読みいただいているペーパーの3枚目、沖縄振興特別措置法の該当箇所を改めてコピーしていますが、96条には、努力義務ではございますが、国の責務、地方公共団体の責務が明確に書かれているわけです。こういった基本的なところも併せて、軍転法のみではなく、今後の沖縄振興にとって極めて重要な重点的課題として、主体的に取り上げる必要があると考えます。

それから、現実の問題として、基地内に事前の立入調査ができないという状況があります。事前には立ち入りできないわけですので、返還後に調査をし、計画を策定し、地権者の合意形成を図るということで、事業着手が遅れるという問題があります。あるいは、先ほどもお話がございましたが、特に沖縄の中南部の軍用地は、民有地が90%以上相当ということで、県外、国外を含む地権者の数がどんどん増えている。そうした実態に照らして、地権者の調整など、事業着手が大幅に遅れる懸念がある。このような問題課題も含めて、沖縄県は関係市町村とともに、「駐留軍用地跡地利用に関する新たな法制度提案の基本的考え」をまとめ、この会議でも御説明を頂いた記憶がございます。そこで、どういったことが課題で、どういった条件整備が必要かということが問題提起されたのですけれども、この最終報告にも、それを受けた形での対応方向が示されるべきではないかと私は考えます。

報告書の最後、39ページには、「沖縄振興の必要性や今後の沖縄振興の方向性について、改めて広く国民の間に議論が深まることを期待したい」と書いてあります。沖縄の基地負担の軽減は、全国的な課題になっております。その跡地利用、国益に供された軍用地の再生については、今後の沖縄振興の重要課題としてはっきりと示すことが必要ではないかと考えます。

あと、補足して1点。18ページでございますが、軍用地について、「土地利用上大きな制約となり」と書かれております。が、果たしてこれだけかと。特に地元市町村に行きますと、現実のまちづくりや地域振興の阻害要因になっているという側面もあると思います。単純に「土地利用上の大きな制約」ということで十分かどうか。ここはいろいろ考え方もございましょうけれども、留意が必要ではないかと考えたところです。以上でございます。

**○嘉数座長** 仲本委員お願いします。

**○仲本委員** 重なるところは簡潔に申し上げます。第8回の専門委員会でもペーパーで御説明させていただいた内容とかぶる部分が多少ございます。

まず、上妻委員、それから池田先生のほうからあった「6. 駐留軍用地跡地利用の促進」の36ページの関係なんですけど、この最終報告案の18ページのほうでは、今後の在り方とし

て、跡地の迅速・効率的利用で、沖縄全体の振興につなげていく必要があるという必要性が記述されておりますけれども、13ページの現状の取組、それから36ページの今後の方向性という中では、そういった迅速効率的な利用に向けた対応が可能となるような中身になっていない。不十分であるというふうに私は認識しております。細かいことを言えばたくさんあるんですけれども、少なくとも国の責務というふうに考えた場合に、国にしかできないことというので、一番大きいのは法律をつくるというのが国の専管事項でございます。地方がいくらがんばっても条例しかつくれません。法律、法制度の整備というのは、国専管事項であり、国にしかできないということですので、まずは国の責務として、こういった様々な課題に対応するような新たな法制度、事業制度の創設というのは、やっていく必要がある旨の記述を是非入れていただきたいと思っております。

入れていただきたい部分というのは、「このため」以下でございますけれども、「国の責任として大規模のみならず現在進行中の中小規模跡地、部分返還をも視野に置いた新たな法制度・事業制度の創設を行う必要がある」旨の記述を是非お願いしたい。

少なくとも一步譲歩しても、今3名の委員の方からこの旨の発言がございましたので、そういった御意見があるという記述は是非入れていただけませんか。非常に現行の法律、沖縄法についても、軍転法についても、大規模というのを大きな課題として位置づけている関係もございます。

ただ、報告書の3ページの現況にも書いておりますが、すでに優先返還の分野として、一部部分返還が決定されている箇所もございます。そういったものも対応できるような法制度、事業制度というのをぜひ考えていただきたいと思っております。それが36ページの関係でございます。

それから、2番目といたしまして、「7. 持続的発展を支える基盤づくり」ということで、37ページの関係で発言させていただきます。

高率補助について、37ページの下から10行目、高率補助についての記述がされておりますけれども、ここにも書いておりますように、県・市町村、財政は必ずしも盤石ではない。非常にぜい弱であるという状況がございましたので、そういった中で、現行の国の負担、補助の割合の特例というものが大幅に下回らないような水準というのを私は地元としても望みたいと思っております。そういった一括交付金の難しい議論がされている状況がございましたけれども、全般的に新しい一括交付金が導入されても、現行の特例等を下回らない水準で確保でき、市町村等の自治体、事業主体が組合等の場合もございますけれども、そう

いった事業主体が持続的な発展を支えるような基盤づくりができるような体制を是非高率補助の分でもやっていただきたいと思います。そういった旨の記述を是非お願いしたいと思います。

それから、「(3)エネルギーの供給」の関係でございますが、電線の地中化等の話がこの分には載っておりませんでしたので、是非とも今日は沖縄電力の会長さんも委員としてお見えなので、この電線の地中化の一層の促進というのをどこかに入れていただければというふうに思っております。

特に、その際、前段の30ページの電力の高コストの構造であるとか、それが製造業のネックであるとかいう記述がございますけれども、そういった電線の地中化においても、電力会社、ひいては県民負担になりますので、県民負担が大きくなるような制度を是非検討していただきたいと思っております。

それから「(4)災害に強い県土づくり」のほうで言いますと、私、海の仕事もやっておりました関係で、沖縄は周りを海に囲まれておりまして、この報告書の16ページのほうでも、地理的特性の中で、「海岸線沿いに人口・資産が集中している」という記述がされております。それへの今後の対応、こういった大津波に対してどれほど防護機能があるのかという議論は、非常に難しい状況がございます。

ただ、大学の先生からいろいろと研究途中の報告を聞いても、やはり東日本大震災で、社会資本、護岸とか防波堤がまったく機能しなかったわけではなくて、全体の津波の高さも4割ほど軽減したとか、いろいろな話もございますので、決して無駄なものにはならないのではないかというふうに思っておりますので、今後、沖縄の既存整備が終わったというところについても、耐震化であるとか、天端高の嵩上げとか、そういったものを中長期的にやっていく必要があるというふうに思っておりまして、そういった部分についても、是非記述をしていただきたいと思います。

特にインフラについては、日本は沖縄だけではなくて、日本全体が災害のリスクが非常に高い地域でございますので、一定の社会資本整備を継続して行って、中長期的な視点に立って、粛々とつくっていくという視点が大事でございますので、そういった旨も是非入れていただきたいということでございます。

最後でございますが、32ページの「(1)子ども・若者の教育」でございますが、現状の認識の中で、10ページの公立保育園の1年保育の問題点、プレスクールの扱いの問題点と、それから学力向上の問題提起というのが10ページでされております。

また32ページの中では、基礎学力の向上が喫緊の課題であるという記述はされておりますが、それに向けての改善策、手段、方向性が明示されていないという部分もございますので、例えば43ページ子育て支援のほうでは、保育所の整備をどんどん進めていきますというのも載っております。これについては、県のほうの要望としても、幼稚園の運営等については、教育委員会に対して義務教育並みの助成を県教育委員会もやっていきたいという意思表示もされているやに聞いておりますので、この幼稚園施設の整備について、これは同じ小学校に各市町村併設されておりますので、その幼稚園整備についても義務教育の小中学校並みの国庫補助制度の導入創設を強く要望させていただきたいと思います。そのような意見があったという記述だけでも載せていただければ幸いです。以上でございます。

**○嘉数座長**     ありがとうございました。

宮崎委員の御意見、4ページにわたっていますが、手短かによろしくお願いします。

**○宮崎委員**     ありがとうございます。それでは、手短かに。

まず、1番目の指摘は目次から来たものでございます。この報告書たたき台は、「Ⅰ沖縄振興の現状と評価」要するに振り返ってみて評価をしてみた。「Ⅱ今後の沖縄振興の在り方」そしてⅢでは「具体的な施策」と、こういう順番になっておるわけです。

Ⅱで沖縄振興の在り方を見たときに、1で時代の潮流であるとか、2で将来像とかを出しましたので、Ⅱの3のところ初めて沖縄振興の必要性和基本方向になります。必要性が語られた後で、基本方向はどうなんだと、さあ行くぞというところで、最初に出てくるものが「自立」という言葉なんです。

私は正直申し上げると「また自立か」、「まだ自立か」という印象を否めない。沖縄に対する基本的な示唆としては弱いと感じております。

1次から3次の振計、そして今度終了する計画も等しく「自立的発展の基礎条件の整備」を目標に掲げているんですね。しかしながら、基礎条件の整備は、もう十分にインフラの整備もした。今仲本さんの御指摘でいろいろ足りないこともあることはもちろんよく理解してはいますが、基本的な視座として最初に出すのは「自立」ではないと私は問いたいと思います。

3段落目ぐらいに書きましたが、新しい沖縄振興の視座としては、沖縄の自立ではなくて、沖縄振興の諸施策が我が国の成長戦略そのものとして、この成長戦略に連動するものとするのが、我が国と東アジア諸国の発展のために欠かせないと思うべきだと思うんです。

これまでも沖縄は我が国の重要な一部として様々な国益に貢献をしていますけれども、今後もさらなる貢献を重ねて、我が国と東アジア地域の発展に寄与する。そのためにこそ沖縄振興というものが考えられるべきじゃないかと思います。

今から1年も経たない前に出された「民主党政権政策マニフェスト」というものの中では、「強い経済」というタイトルのもとに、「沖縄を東アジアの経済文化交流の拠点と位置づけて、地域の特性を生かした施策の先行実施や地域独自の施策の支援を行います」とあるんです。この翌日に内閣は閣議決定で、新成長戦略を定めているわけです。

我が国は成長戦略の着手がもう待てない状況にありますので、国家が取り組むべき成長戦略として、ほどよい大きさの面積をもって、東アジアと地理的優位性のある沖縄が、ある意味実験であっても、先進的な施策に「挑戦する気概」こそがそもそも求められるべき基本的な方向性ではないかと私は考えております。

2番目の指摘は書きぶりでございますので、今の1と同様な趣旨であります。「沖縄振興に当たって留意すべき基本的な事項」として、「先進的な取組を積極的に行うことを考えてはどうかということである」という書きぶりが、やる気があるのかと疑問を感じる部分なんです。むしろ我が国の成長戦略としてこれはやらなければいけないだと積極的に書くべきだと思います。

2ページ目の冒頭部分ですが、「島しょ県である沖縄が我が国の成長戦略の重要な一翼を担うべく、先進的な取組を積極的に行う地域として指定され、我が国の成長を担う諸施策が積極的に実行されなければならない」と、これくらい強い口調で書くべきではないかと私は思っています。

3番目の、農林水産物のブランド化の確立ですけれども、ここの28ページ2行目「販売の段階で定時・定量・定品質が課題となる」と書いてあるんですけれども、こういう発想ではブランド化はできない。発想の転換をしないといけないと思うんです。ここで考えているブランド化のイメージは、流通主導の農林水産物の生産であって、書いた方の脳裏にあるのは、産地で大量生産された農産物とか、生けすから採られた大量の魚介類が、高速道路で運ばれて消費地に輸送されて、大量販売されるということを想定されていると思うんです。店頭で並ぶ頃に赤くなるようにトマトが出荷される。これは定時です。流通に適したダンボールの大きさに合うと規格が決まって、規格から外れると値段がつかなくなる。これが定量です。見た目が美味しくなるようにワックスをみかんに塗ってみたり、出荷後発芽が止まるような薬品も塗られる。これが定品質ということです。

このような農業の工業化を念頭に置いたブランド化というのは難しいのではないかなと思います。むしろ発想をまったく転換して、ここはやはり産業として成立させるための高価格帯の販売の方法をどうやってするかということを国策として考えるべきではないかと。

例えば、沖縄のリゾートホテルでは漏れなく美味しい農産物が食べられる。高価格での販売をするために、空港やDFSなどで、そういうものを高価格で販売する。そういうところには高価格レストランが置いてあると。沖縄の食は、自然の食がおいしい。季節のものを食べさせる。お金を出すだけ価値があると市場形成を誘導することこそがブランド化に求められている政策ではないかと思うんですね。

流通に合わせた生産をするのではなくて、自然の中での栽培の結果として、沖縄県で商品化される。工業化からの脱却という、自然に即した本来的な形への回帰が求められるのがブランド化だと思います。

次に、子育て支援は、今仲本さんの指摘もありました。具体的な数値を出しますと、認可外保育施設と保育所の割合は、沖縄県だけが全国と比較して大変いびつになっています。保育施設所数は、全国は認可外が24.1%、保育所は75.9%ですけれども、沖縄は認可外が54%、保育所はそれより少ない46%です。入っている子どもの数は全国は92%は保育所に入っていて、認可外の子は8%しかいないんです。ところが沖縄では、65.1%しか保育所に通っていないくて、認可外に34.9%も通っている。こんな状態なんです。

ここで何が言いたいかということ、要するに放課後の居場所の確保ということと、保育サービスの問題を並列に論じるべきではないです。

まず先行的に保育サービスの問題を解決しないといけない。これが学力の低下、全教科学力テスト最下位の遠因になっています。保育の質に影響して、学齢期教育の前提条件を変えてしまっているんですね。ですから、ここの書きぶりは、「保育所の整備など待機児童の解消については緊急に解決を要する課題だ」ということを明記していただいて、その他のものと併記しないような形を求めます。

最後、5番目、最後の部分「終わりに」と書いてある部分の関連です。これは実施組織づくりという意味での推進体制をどうつくるかということが非常に重要ではないかと考えています。

つまり東日本大震災を経て、国民の意識には変化があって、沖縄に対する視線というのも当然変化が含まれているわけです。ですから、戦争でか烈な体験を経たし、27年にわたって祖国復帰が遅れた。これに伴って、例えば不発弾対策のようにやらなければいけない

事業は、まだたくさん残っていますけれども、単に被害申告型のもを出して、広く1億3,000万人の国民の理解を得るということは、3.11以降難しい時代になったと。そう認識すべきだと私は思います。

例えば、米軍基地の過重な負担。これは沖縄の振興のために解決すべき重要な課題であります。しかし、この被害を訴えるという側面を重視するのではなくて、我が国と東アジアの安定に寄与しているという面は適切に認識して、この点についてもきちんと主張していくことが重要です。

日本人は安全保障に関して、周辺環境も踏まえてどのような軍備を、沖縄も含めた日本国のどこにどのように置いたらいいかということを中心に国民議論したことはございません。このことは、南北400km、東西1,000kmの海域と、その島々に人が住んでいるということ、これが海洋国家日本の平和と安定に決定的に重要であるということを再認識できていない。この価値が極めて重要だということを国民が十分に認識できていないことと同じであります。

ですから、沖縄はこれからも過重な負担はやめてくれと言いますけれども、沖縄は重要な国家の責務を果たすという覚悟を示して、これに対して、広く国民の間に感動と共感が広がることによって初めて、新しい沖縄振興策の推進力が得られると考えています。

これが日本人全体の成長と成熟の機会になると考えています。そのための組織づくり、必要な法整備、例えば沖縄振興戦略本部のような組織を政府に置いて、その中で沖縄が主体的に関われる形にすることが非常に重要だと理解しています。ありがとうございました。

**○嘉数座長**     ありがとうございました。

参考1-5、稲田委員、簡潔をお願いします。

**○稲田委員**     文言に関しては、25ページの上のほう「沖縄型のメディカルツーリズムの実現」という記載がありますが、どのような挿入でもいいのですが、沖縄県医師会は、国民皆保険制度を堅持するという前提のもとで、このメディカルツーリズムの検討に入っております。日本の大切な社会資源であります国民皆保険制度を守りながら、何らかの形でメディカルツーリズムというふうなところの記載にさせていただければと思います。文言に入るかどうかは別としまして、医師会の委員としまして、このことは強調しておきたいと思っております。

そして、沖縄県医師会が4月にまとめました新たな沖縄振興計画への提言としまして、「沖縄長寿復活と医療系の成長戦略」という提案をまとめました。それを御説明したいと思



います。

最初の1ページをお開きください。「長寿の復活」というのは、沖縄を考える上で大変大事な課題でして、このためのいろいろな提案をいたしました。長寿の島沖縄というブランドが色あせておりますので、何とか復活をさせたいと。これは県民運動だというふうに思っています。

例えばウォーキングができるような様々な道路であるとか、サイクリングがしやすい地域社会といったことをイメージしております。

次、2ページでございます。これは34ページに沖縄県医療の課題が抽象度の高い文章としてまとめていただきましたが、それを具現化するための1つの提案として、「沖縄メディカルアイランド構想」というものを考えました。これは私が何回かにわたってお話したことが重なっておりますが、例えば、先端医療技術において何とか重粒子線の装置を沖縄に持ってこられないものだろうかということとか、あとは医療人材を書きいただきましたが、琉大のクリニカルシミュレーションセンターを中心に、何とか育てていきたいと。そして遺伝子解析もできる装置は現に沖縄にありますので、薬をつくっていくこととか、国際共同治験センター、あるいはメディカルツーリズム、先ほども言いましたが、何とか沖縄を突破口としてやっていきたいと。そして国際貢献というところで、これは38ページを御覧ください。「災害に強い県土づくりと防災の取組」というところで、国際貢献というところで、沖縄の国際医療センターを設置して病院船を何とかできないものだろうか。災害支援の病院船で通常は沖縄の離島の医療支援でまわっていただいて、あるいはそれにプラス富裕層も含めた人間ドッグツアーであるとか、クルーズ船という形での非常に質の高い船を沖縄に置いていただいて、普段は離島の医療のために頑張ってもらって、いざという事があれば、他府県であるとか、海外であるとかの災害地への支援に赴くという。病院船という構想を医師会として非常に力を入れておりまして、沖縄県にも正式に要請をしたところでもあります。

この医師会がもってきます資料の最後の7ページを御覧ください。「5. メディカルツーリズム」の次に「6. 国際貢献」というふうに記載いたしました。これは書いてあるとおりなのですが、災害時の病院船の構想、そして災害発生時には、様々な関係者が組んで病院船に乗っているいろいろな被災地に応援に出かける。これは実際に、国会レベルでも超党派の議連ができておりまして、「日本に病院船つくろう」という形で実際に始まっております。何隻つくるかわかりませんが、ぜひ沖縄にこういった病院船というものを設置して様々な

沖縄の振興に役立たせたいと、そのように考えております。

このたたき台の中に、いろいろなページに医療をめぐる記載を読ませていただいて、課題とともに、医療界も何とか沖縄振興に参画して頑張っていかなければなどというふうな気持ちで新たにしたところがございます。どうもありがとうございました。

**○嘉数座長** ありがとうございました。今のお話と若干関係があると思うんですが、大学院大学についてずいぶん書かれていまして、ちょうど北野委員がおいでですので、コメントをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

**○北野委員** 大学院大学の部分の個別の記述というのは、こういうことでも今の段階ではいいのかもしれませんが、この調査報告書の全体で何が目玉なのか、聞いていてちょっとよくわからないんですよ。何で沖縄はこれから勝っていくつもりなのかというのが全然わからない。メディカルツーリズム1個じゃなくていいと思うんですね。たぶん3つぐらいに絞り込んでいかないと、例えばメディカルツーリズムとかロジスティクスとかビジネスコンティニュイティプランみたいな話であるとか、エコロジーとかバイオとか幾つかありますけれどもね。

ここで、今、ずっと見ていると、勝負をかけていく成長戦略の部分と、とにかく基盤整備としてやらなければいけないことがあるわけですよ。電線の地中化から子育て支援から就業から教育からと、これは成長戦略とは別にどっちにしろやらなければいけないことで、それが全部同列で書いてしまっているから、これを見て沖縄に投資したいと思うところはないですよ。はっきり言って。だから、これはもうちょっとアクセントをつけて、どこで勝負をかけるんだというのをはっきりしないと、なかなかこれは説得力を持たないんじゃないか。

というのは、今何が起きているのかというと、3.11以降、この国の状況は全く一変したというふうに思っているわけですね。要するに、東北地方は500kmにわたって全てのインフラを失ったということが出現してしまったわけですね。

そこで何をやったかということ、宮城県は国の復興委員会なんかはもう遅くて駄目だということで、宮城県の復興委員会をつくって、そこは自然エネルギーのエコタウンをつくるということをいち早く打ち出して、それを輸出商品のパッケージにするということを明確に打ち出したわけですね。そうすると、企業がそこに絡んで投資をどんどんやっというふうになって、どうやってそこに入っていけるかというのを日本中の企業がみんなもうワーワーワーワーやっているわけですよ。海外からも。それはもうはっきりしたメッ

セージになっている。

それに比べて、沖縄はいったい何をしたいんですかというのが、ここに書いてあることが、どれもいらぬなんて全く思わないです。どれも重要だと思います。だけど、結局何をやりたいの？。今回は東北は逆に全て失ったおかげではっきりしました。それと比べたときに、これは何だかよくわからない。

だから、そういう意味では、例えば普天間の跡地の問題というのも、結局何をやるんだか読めていないんですよ。もちろんそれは今ここで全て決めることではないと思うんだけど、もし例えばメディカルツーリズムであるとか、そういうふうな病院船みたいなことをやろうとしたら、あそこのエリアを全部メディカル特区にして、そこを全部使うという、要するにヒューストンのメディカルコンプレックスとか、あれと匹敵する東アジアのハブのメディカルセンターにすると。だから特区であると。それに対して病院船はこれは絶対3台体制。1台は必ず沖にいる。1台は西海岸、1台は東海岸。この3台体制でないと絶対だめなんです。空母の運用と同じなので、例えばそういうふうな体制にするといったら、どのくらいの予算でどのくらいのスケールと全部出てくるはずなんですよ。だから、そういうのを明確にしていかないと、これをそのままやったらあまり迫力はないと思うんですよ。そうなる、そういうのができてくる。

今度は沖縄科学技術大学院大学がそれに対してどういう基礎研究でかかわって、だったら製薬会社とメディカル特区の間でこういうベンチャーがつかれるというふうになるわけですよ。これだとあまりにもいろいろなことが細かく列挙されているだけなので、身動きが取れないと思いますね。そこを何とかやっつけていかないと、やる気があるのかがよくわからないとさっきありましたけれども、残念ながら、これを見てワクワクする投資家というのは、あまりいないと思います。そこを何とかしないと、ポテンシャルはあるんだから、これはもうちょっと力の入った報告書にしなくてはいけないんじゃないかなというのが私の印象です。

**○嘉数座長**     ありがとうございました。

非常に厳しい御意見だと思います。確かにメリハリがないというのは、私も議長としてそう思っているところがありますので、これは若干そのあたりも酌んで直していく必要があるのではないかと思うのですが、ほかにどなたか。はい、どうぞ。

**○大澤委員**     私も、今、北野さんとか宮崎さんがおっしゃったようなことと同じような意見を持ってまして、やっぱりパラダイムが3.11以降全く変わっているということと、

構造的にアジアが台頭する中で日本の国力というのがすごく落ちている。そういう中で沖縄の振興というのが、日本のため、あるいは世界のためにどういう役割を果たすかという視点がないとやはりいけないのだろうなというふうに思うんですね。

そういう意味では大きな方向性としては、例えば22ページに書いてあるようなフロントランナーとなって先駆的な取組をしていくだとか、選択と集中をするだとか、まさにアカウントビリティみたいなものを保つためにPDCAサイクルを入れて、やったことがどういう成果を及ぼしたのか。国の税金なわけなので、そういうものがはっきりするようにしていきましょうと、こういうポイントを入れたことは、私は非常に重要だと思っていて、その中で、まず沖縄が他の地域に先駆けて、日本全体をリードするにはどうしたらいいかということをもっと明確にする必要があるということだと思います。

私は、ちょっとこの会議でも、21世紀ビジョンというのは試みとしては非常にいいんだけれども、非常に網羅的というか玉虫色になっているので、その中にあると思うんですね。今、北野さんがおっしゃったような、ここは力を入れていくべきだというようなところが。それをやはりきちっと明確にして、まだPDCAサイクルは回していないわけです。ビジョンというのはビジョンにすぎなくて、それも非常に抽象的なので、それをどこに資源をつぎ込んで、どこをやっていくんだということを県が明確に考えられて、それをちゃんとPDCAでやっていくと。そういう中で例えば一括交付金の話とかも出てくるんだと思うんですね。そういうのができたら一括交付金で県に任せるということであってもいいと思うんですね。そういうのができたら一括交付金で県に任せるといっていいかというような気がしています。

それから、あとは基地の話なのですけれども、私、この前も申し上げたんですけれども、今、基地問題については、まだ議論の入り口といいますか、一体的に中南部の基地を全体最適にするにはどうしたらいいかという議論を、今、し始めたところだと思うんです。それは普天間だけではなくて、いろんな基地があって、その基地跡地の中でどういうものをつくれば沖縄県全体としての経済価値が最大化するかということをもっと今考えましょうということで、その中でどういうふうな土地の利用の仕方をしていったらいいのかということをもっと考えるという、まだそういうフェーズに立っているということですし、それを考えていくときには、やっぱり地権者の方、土地を持っていらっしゃる方が最終的には一番いいと思う土地の利用方法というのを考えなければいけないし、また反対側で、どういう事業をやったら一番収益が上がるかというふうに考える民間の事業主体が、やはり最終的には決定するものだと思うんですね。ですから、そういうこと的前提下、もちろん国というのも果

たす役割は十分あるんですけども、国の役割を最初に議論してしまうと、そういった地権者とか民間の事業主体が主体で決める部分というのにも大きな影響を後で及ぼしてきてしまうので、私はむしろそういう地元の県とか市町村も重要ですし、地権者それから民間の事業主体がむしろ主体的な議論をまずして、その中で国の役割についても議論すべきだというふうに認識をしております。

そういうふうに言うと、池田先生と前も議論になってしまったんですが、その中で普天間の公園の話というのを、大きな全体の話の中で普天間に公園を置くかどうか。普天間に公園を置くということ自体、本当に普天間全体の価値を高めるかどうかというのはちょっとよくわからないところは正直あって、この段階で、しかもその普天間公園を国営でやるべきだという話が本当にいいのかどうかというのは、まだそこまで議論が私はいっていないように思っていて、もちろん地権者の方が決議されたというのは事実としてあるんだと思いますけれども、この沖縄振興の大きな枠組みというのがもうちょっと全体最適という議論で進んでいる中で、ちょっとやや個別色というか、個別施策に入り込み過ぎているのではないかなというのを。池田先生の御意見は非常に傾聴に値するべきところがあって、個人的にはいろいろ思いがあるのですが、この振興計画の文章の中で「国営公園」というのを入れるということは、ちょっとまだ早いのかなというふうに、私は議論を伺っていて感じるところでございます。

**○嘉数座長** 当真委員にちょっと御発言いただきたいと思うのですが、先ほど3.11で日本のパラダイムがガラッと変わったというお話がありまして、多分これはエネルギー革命を日本主導で起こすぐらいのやり方じゃないと日本は再生しないんじゃないかという考えが随分あると思うんですよね。

先ほど仲本委員のほうから、電線の地中化というみみっちいお話がありましたが、それは当然これからやるべき話なんですよ。それで、沖縄電力の会長さんとしてというよりは委員として、沖縄のエネルギー問題、ここに書かれているものを超えて、どういうお考えを持っていらっしゃるかお聞きしたいと思うのですが、いかがでしょう。

**○当真委員** みみっちい話まで申し上げるつもりですが、まずエネルギー問題としては、私は原子力抜きエネルギー政策というのはあり得ないというふうに思っております。あまり踏み込みたくはないのですが、7月、8月、9月のこの夏をどう乗り切るのかなというのが、非常に心配なところ、あるいは興味深いところになるのですが、東電さんも東北さんも必死に火力の復旧、あるいは突貫工事の増設をやっておりますが、これが夏場に向

けてどう回復するのかというのが1つのポイントかなと思っております。

いろいろな原子力プラントの定期検査が済んでいる、要するにオーバーホールが済んで戦列復帰ができる状況になっているのがたくさんあるわけですが、なかなか地元との問題、あるいは国の方向性を示すという意味でまだ明確なものが出てないということで、止まったままになっているわけですが、そういう止まっている原子力発電設備がどう復旧していくか、このあたりが非常にポイントになるというふうに思っております。

そういう意味で、7、8、9月の暑い夏、あるいは冷夏になるかどうかよくわかりませんが、長期予報では去年同様非常に暑い夏になると。どう過ぎしけるかというのが、とても大きな興味のポイントですし、あるいは日本国民、あるいは日本の産業に課せられた大きな山場ではないかなと思っております。

さて、沖縄なのですが、日本全国規模でも再生可能エネルギーというのが言われているわけですが、当然、沖縄では現有商業原子炉の規模は大きすぎて導入はできません。それはできないわけですが、今、非常に危惧しているのは、火力・原子力発電設備を再生可能エネルギーで代替しろというふうな主張を大変危惧しておりまして、この専門委員会の最初の頃に出した、今、開発を液化天然ガスの発電プラント、25万kwの2基、合計50万kwを現に開発しているわけですが、これを1,000kwの風車で沖縄がしたらどうなるか、太陽光のパネルを貼るとどうなるかというのは申し上げたとおりです。とても許容できる状況ではない。200mピッチで沖縄本島南の喜屋武岬から北部の辺戸岬まで前後左右200mピッチで4列の70m近くの風車が立ってしまうと。あるいは太陽光パネルだけでやると、普天間飛行場を含めて宜野湾市の全面積が必要になる。そういうことになりますよという資料をお渡ししたとおりです。

私も二十数年前から新エネをやっていたのですが、ある意味ではとてもがっかりしております。肝心の太陽光を電気に変換するパネルがほとんど発展していない。それから風車の性能という意味でも進展をしていない。開発が進んでいないという状況に対して、私は新エネが大好きではあるのですが、ここは非常にがっかりしているところです。

我々は沖縄本島あるいは離島を含めて、新エネは一生懸命やるつもりでおります。中でも離島の輸送費を含めた燃料費の高さが、非常に経営の足かせになっているところがあります。そういう意味で燃料をたき減らしするという意味では島々で一生懸命やろうと思っ、現に進めているところです。宮古島、波照間島、先だっては南大東島で2基の風車を営業運転をさせております。

エネルギーの状況としては当面は石炭、石油、液化天然ガス、これで圧倒的に供給するしかないなと思っております。ドイツは原発をやめたと言っているじゃないかというふうにお感じになっている方がおられると思うのですが、詳細に非常に興味があるところは、ドイツをはじめヨーロッパの国々は、フランスからの輸入があると。フランスが80%原発で発電していますから、「ドイツはフランスからの電力の輸入量も8割減らすのですか」というのを私は知りたいなと思っているところです。

これが我々が電気という形でエネルギーを安定的に供給する義務、しかも環境を十分に保全しながら、インパクトを極小にしながら供給する責任、義務、ここを視点からいささかも外したくないなという思いで事業に取り組んでおります。

それから、みみっちい話、地中化の話なんですけど、意外とみみっちくもなくて、仲本委員大変ありがとうございます。あれは、私がそういう発言をすると、「お前、我田引水だろう」と言っていていつも無視されております。ところが、これは電気だけではないんです。まさに立っているコンクリートのポールがあって、上のほうの3本か6本は電気です。真ん中にたくさん張られているのは電話、それからカラオケの有線放送に至るまでの通信ケーブルです。それからもう1つ非常に大事なことは、道路交通、信号管制の警察のケーブルです。ですから地中化というのは、台風、池田先生のおっしゃる景観づくり、あるいは情報通信のITを支えるという意味の役割を含めると何も電力会社だけの話ではないということをご理解いただきたいと思います。加えて、道路・土木工事がいろいろあります。そういう意味では、非常に年月をかけた地中化の工事が必要だと思っています。のほほんとしていたわけではなくて、国際通りはほぼ完成、それから58号線も那覇から牧港・大謝名あたりまで、ほとんど電気・電話・その他の通信ケーブルを乗っけていたコンクリートのポールがもうほぼなくなっておりまして、メリハリをつけながら優先順位をつけながら、国と共に地中化を進めているところです。先生、みみっちい話ですがお金は山の如く必要です。

**○嘉数座長** ありがとうございます。みみっちいと言いましたのは、これは着実に進行しているものですから、もっと大きな話をしてくれないかということです。スマートグリッドとか。

このたき台を御覧になってお気づきだと思うのですが、リーディング産業として2つを主に挙げているんです。1つは観光と、もう1つは情報通信。情報通信はここ1年間で随分議論もしましたが、我々が議論をしている間に、我々の議論を飛び越して現実には動いているわけですね。つまり議論が遅れているような印象を素人ながらも持っているわけ

です。中島さん、ここに書かれているものをどう御覧になりますか。

**○中島委員** 議論はどんどん遅れていくのですが、ここで1年先の議論をすると、10年計画でまたものすごく遅れてしまうので、あまり具体的に議論はしないほうが、むしろ幅をもった議論、論述にしたほうがいいだろうと思うのですが、先ほど宮崎委員、あるいは北野委員からも御指摘があったように、何のために情報通信をやるんだという目的が沖縄の社会をもっと高度化するとか、そういうことに限らずに、今回最大のポイントは、新成長戦略の中で、アジア、あるいはグローバルの中で、日本産業界はどういうふうにするのかと。どういうふうにするかというときに、沖縄を最前線の拠点にする。小西先生にこの間、最前線といったら怒られたんだけど。最前線の拠点として日本産業のアジアの事業展開をする、あるいはグローバルな事業展開をするときに沖縄の位置、これは極めて重要で、ここに情報通信産業をさらに集積するということは、日本の成長戦略の中の重要なポイントになるという位置づけをしっかりとっておけば、その中でクラウドになり、またクラウドの次に何か新しいものが出てくると思うんですけども、そういうものが出てきたときにもう最先端のものを活用しつつ、日本産業界のグローバル展開のための情報拠点として沖縄が果たす役割は極めて大きいということが言えると思うんです。その点を少し記述していただきたいなというのはあるんですけども、先ほど、何のための沖縄振興なのかというと、沖縄だけの振興だけではなくて、もう1つ、日本産業の成長のための振興、そこまで踏み込まないと、前回、財政審議会の委員でもある小西さんが、これでは税金を投入するわけにはいかないよと、だって沖縄だけのものではないでしょうということを指摘しておられましたけれども、そういう意味で、今の意見は25ページの情報通信関連産業の第二段落の下の方に、「アジアにおける新たな国際情報通信の拠点となることも期待されている」という、ちょっと第三者的な発言ですけども、このところをもう少し強調するとともに、その後に「日本産業界がアジアをはじめとしたグローバル事業を展開する。その拠点とする機能を充実させる」というようなことを付け加えていただくと、この情報通信関連産業については強いメッセージになるのではないかと思います。

**○嘉数座長** ありがとうございました。

あまり時間がありませんが、2、3分程度で、まだ御発言されていない方々に御発言をお願いしたいと思います。開委員をお願いします。

**○開委員** 宮崎委員や北野委員の御発言に刺激され、賛同しつつ、私は離島振興、観光振興、教育という側面から少し意見を述べさせていただきます。



具体的になるのですが、25ページのM I C Eの振興についてです。沖縄がアジア太平洋地域における交流拠点となるためには、M I C Eを積極的に推進する必要がありますが、そのためには、「中長期的な計画のもと、戦略的な施設整備と連携を図り、実践的な組織を核に、官民が連携した推進体制で誘客・受入をすることが求められる」のではないかと思います。

それから28ページの農林水産業、多様な担い手の育成・確保について、のところですが、離島やへき地を通して課題を見ておきますと、農林水産業の振興には、地域個別の状況に合わせた規制緩和が求められてくると思うんです。まずは農地法です。小さい島の振興をしようとする、全国一律の規制に阻まれてしまうことが多いのですが、たとえば、農地を活用するとき、遊休化している補助金を活用した施設を転用するとき、ファーマーズマーケットなど販売施設を開業するときなど、高いハードルがあります。島の人たちが、主体的に生業を営んでいくためには、もう少し個別の状況に合わせた緩和が必要ではないかというふうに思っています。

それから、「担い手の育成・確保について」も、耕作放棄地の問題が出ていますが、これも担い手がなかなか参入できないという状況を鑑みますと、自治体や公益法人などが、耕作放棄地の一括借り上げをした上で、新規参入者を受け入れる仕組みの構築や支援策が必要ではないかというふうに思っております。島ごと、自治体ごとに事情が違いますから、地域ごとに農業や漁業など一次産業の推進組織や仕組みというものを強化して、他産業と連携しながら、振興していくための方策をつくる必要があるのではないかというふうに思っています。

それから、32ページの「(1)子ども・若者の教育」というところですが、ここは先ほど仲本委員からお話ございましたけれども、沖縄は地理的・歴史的・社会的・経済的背景の中で、子どもたちは厳しい教育環境に置かれています。喫緊の課題は、学力向上と健全育成だと思っておりますが、それを改善、解決するためには、体系的かつ長期的な人材育成のシステムが求められていると思います。そのためには、縦割り行政の枠を外し、幼児教育から義務教育、高等教育、社会教育に至る一貫した教育システムと、学校、地域、組織、団体が有機的に連携した教育環境整備、それからリーダーの育成、つまり、哲学を持った教師、指導者の養成というのが急務ではないかと思っております。

その他、具体的な例になるのですが、子どもたちの生きる力を育むことや、心の教育が、今、最も大事なのではないかと思いますので、感性を磨き、生きる力を育み、心を豊かに

する自然体験・文化体験等の体験学習を学校教育の中に積極的に取り入れる必要があるのではないかというふうに思っています。

また、離島において規制緩和をお願いしたいことがもう1つございます。島内交通です。交通については、様々な許認可が必要ですが、小規模離島において交通に関わる許認可は大きな課題です。地域主体で農商工と連携した観光の推進や、着地型の観光の推進をするうえでネックとなっています。その意味での柔軟性のある法整備や、離島における観光振興の方策というのも含めて求められてまいります。

それから、34ページの「沖縄独自の文化の活用」ですが、地域に残る祭祀や年中行事などの生活文化や精神文化というのも、沖縄の大事な財産です。これらを大切にしながら、生かすための方策が求められておりますので、その部分は是非入れていただきたいというふうに思います。

最後に、人材育成ということについては、全分野、項目ごとに、必要なのではないかと思います。すべては人がつくり動かしているということからしても、人材育成を全項目に入れていただきたいというふうに思います。以上です。

**○嘉数座長** ありがとうございます。仲地委員お願いします。

**○仲地委員** 私は農林水産業の立場から、先ほど宮崎委員から意見がありましたので、それに関連させながら述べさせていただきます。

宮崎委員の意見につきましては賛成・同意するところと、少し誤解があるかなというところがあります。まず、ブランド化ということについて、定時・定量・定品質の発想ではだめではないかという御意見でしたが、私はブランド化というのは、むしろこれが基本になるのではないかと思います。

ある高価なものを特定の人たちを対象に一時的につくっても、これはブランドにはならない。そういう質がいいものを継続的につくっていく仕組みが大事だろうと思っています。

例えば、農産物でブランド化していることで全国的によく知られているのは、愛知県の花ですけれども、あれは東京の市場で、愛知の花なら開けて見なくてもいいというぐらい信用を得ているんです。それは品が揃っている、色も揃っているし、大きさも揃っているということで高い評価を受けています。しかもそれが継続的にできているということが非常に重要な点だと思います。

沖縄についていえば、それに近い分野もあります。例えば、花については、かなりいいところまで展開していると思いますが、他の分野については、まだそのへんの基本的なと

ころでの弱さがあるのではないかと思います。そうした課題をクリアした上で次に進まない、単発的な商品開発になってしまうのではないかと思います。したがって、その点で私は定時・定量・定品質の生産・出荷が必要であるということについては、原案を支持したいと思います。

それから、宮崎委員から農業の工業化の行き過ぎに対する懸念がありました。これについては私も賛成です。過度な工業化は、農業生産の上で問題だろうと思います。これに関連しては、原案の28ページ、農林水産業の①のところに「植物工場の推進等」という記述が出てきています。これは今までの議論の中では出てなかったのではないかと思います、急にここでこういう言葉が出てきています。沖縄農業の振興の方向として亜熱帯の地域特性を生かす方向を目指す、ということからいけば、植物工場というのは、こうした自然条件を排除して、一定の閉ざされた施設の中でほとんど機械的に生産する方法でありまして、沖縄の特性を生かすものではないのではないかと思います。したがって、ここで記述することはそぐわないのではないかと思います。

次に、そのほかの農林水産業に関する記述について意見を申し上げます。文言修正のメモはつくってありますが、これは別途事務局にお渡しします。第1の点は、先ほどお話のありました担い手の支援をどうするかということです。参入者を受け入れる仕組みを構築するということがありますが、もう少し具体的に、例えば、担い手が新規に参入する場合、問題になるのは、土地の確保とか、資金をどう確保するかということが障害になっています。したがって、それを支える仕組みをつくる必要があるのではないかと思います。具体的には、担い手の育成基金を制度化する必要があると思います。

第2の点は、「さとうきび、製糖業の経営安定化・体質強化」についてです。ここに書かれているとおりで考え方は賛成ですけれども、もう少し具体的な方向を示す必要があると思います。特に、含蜜糖については少なくとも分蜜糖と同じような支援体制を構築していく必要があると思います。

第3の点は、農業の基盤整備についてです。ここに書かれていますことに加えて、これも前回の委員会でもお話ししましたが、遠隔離島であるということからくる流通条件の不利性の解消や、台風等、自然災害による負担に対する軽減等の対応も必要だと思います。

第4の点は、「⑤治山、環境保全に留意した林業の推進」についてです。これは簡単に書かれていますけれども、もう少し沖縄の森林産業の持っている役割、例えば水源涵養とか、自然環境保全といった多面的機能を発揮する方向での取組を盛り込んでいく必要があるの

ではないかと思えます。

第5の点は、水産についてです。水産関係の皆さんのお話では、水産物流通の拠点市場というのが沖縄の場合弱いということで、この整備が必要だという御意見です。したがって、ここの中に水産物流通の拠点としての整備ということが必要だろうと思えます。

海についてはさらに、先ほども御指摘がありましたが、陸のアメリカ軍の施設はよく言われますが、海の側にもかなりの演習区域が広がっています。そのことがこの海域での漁業の障害になっているということがあります。

それから、国境海域、例えば尖閣列島とかでは、外国船とのトラブル等でこれも漁業の操業について非常に不安定な要素になっています。したがって、そのような海域において漁業者が安全に操業できる体制を整備していくことが重要ではないかと思えます。

以上の点について、文章としては、別途つくってございますので、事務局にお渡ししたいと思えます。以上です。

**○嘉数座長** 玉沖さん。

**○玉沖委員** では、簡単に4か所をお話させていただきたいと思えます。

まず22ページのところで、「フロントランナー」や「選択と集中」という言葉が出ておりますが、先ほどの北野委員のお話と通じるんですけども、私もフロントランナーや選択と集中を入れることに賛成した1人なんですけど、どこにフロントランナーとして期待すればいいのかとか、何が選択で何が集中なのか。ここを受ける記述があってほしいなど。先ほどのメリハリという部分ですとか、優先順位や強弱がわかりづらいというところに通じるのですけれども、ここを受ける記述がほしいなというのを感じておりました。

そして2点目なのですが、24ページの「観光・リゾート産業」のところですが、「高付加価値化を目指す」という記述が何か所かございますが、私が所属する観光の研究所のデータですと、経年調査なのですが、沖縄は、もうとっても優秀な観光地なんです。特にこの10年の観光の努力と成果は目覚しくてすばらしいと受け取っております。

例えば「消費単価」は47都道府県中第1位です。「満足度」も47都道府県中第1位。「来訪意向」が2位。なので国内観光ではトップクラスの評価や支持を得ている。その上で更なる支持を得るところで、今、ほぼ1位の段階ですので、更にそこから自分たちで未踏の地の新たな高いところを目指していくというような観点で、更なる支持を得ていくとか、より高い評価みたいところで、目指すところの高さを強調した記述を入れていただければなと思えます。

そして28ページですが、農業のところですけども、(4)①です。先ほど仲地先生がおっしゃっておられた「植物工場」の点は、私も、「あれっ、どなたかが御意見をおっしゃられたのかな」と思っていたのですが、ちょっと沖縄が目指すところとしては、少し違和感があるなという感想をもちました。

そして農業のところ、「新たな品種への積極的な取組」というところをもう少し論調を強く記述できないかと感じております。今、築地の青果市場に研修に入っておりますが、築地も大量ロットでなければとらないという時代ではなくて、少量のものでもいいもの、自分たちが欲しいもの、希望に合うものであれば、小ロットでもどんどんとっております。そんな中で全国の野菜に触れているんですけども、これって沖縄だけでしか栽培されていないかというものが、今は他県で気候が似ている時期で、どんどん作付けをされていて追従が激しいです。というところで、どんどん沖縄の農家の方たちも新しいチャレンジをされたい方が、非常に増えておられますので、「新たな品種への取組」というのを「積極的」と少し強調していただきたいと感じました。

最後に31ページの上半分のページの人材や教育・雇用に関するところなんですけども、職業観の涵養や醸成に関するところは、初等教育からとか、早期取組、低年齢からの取組というところの記述を加えていただきたいと思います。

すでに取り組んでおられるジョブシャドウイングなども、そこに着眼をして取組が始まり定着したものでございます。

そして先ほどから開委員やほかの委員の皆さんもおっしゃっておりますが、人材についてなんですけども、この案の後半にも4か所ぐらいにかなりのボリュームで記述されておりますが、もう人材だけで総合計画が1本必要なぐらいの話だと思います。

まずは、そもそもどういう人たちに対しどんな力をつけてほしいのかという、人材育成の戦略の絵や図、それがあって人材育成の話ではないかなと思っておりますので、先に戦略の絵を持つというようなことをどこかに加えていただきたいと思います。

以上でございます。

○嘉数座長 大城委員をお願いします。

○大城委員 では簡単に。

34ページのところなんですけども、「(3)安全・安心な生活の確保 ①子育て支援」のところの4行目の最後のほうになるのですが、「子育て支援の充実は人材育成の入口としての側面」というふうに、ちょっとここが先ほどから出ているように少し弱いかなと思いま

す。沖縄は収入が低い、女性の就業率が高い、学力が低い、家庭の教育力が低いという、そういう状況の中で、若年者の就業率の問題になっています。やっぱりこのところは人材育成の基本というか、基礎、基盤としてということをしちんと強くしたほうがいいのではないかなと思います。

そのへんが少し弱いかかなと思ったのと、先ほどから出ている「自立と交流」、自立って、取りようによってはよくない取り方もあるなというのを今日自覚したところですが、前向きな島としての自立ということがきちんと捉えられているかどうかということと、「交流」と言ってしまうとすごく弱いなと。交流は何のためだったかという、共生を目的としての交流の広がりだったのではないかなと。その「共生」の部分が、ビジョンにはあるのですが、この中では少し弱くなっているのかなと思います。

それで、いろいろあった中でも39ページの「終わりに」のところなのですが、「沖縄のみならず、我が国全体の発展につながる可能性も出てきている」というのは、「可能性」なのでしょうかと、こういう「終わりに」のところは、先ほどから出ているように、沖縄のための沖縄振興策ということではなくて、沖縄の振興策がどう国にかかわり国民に関わるかという捉え方をぜひしっかりとさせていただきたいというならば、この表現、「可能性」で切ってしまうてはまずいかなと思います。

それから、最後のところに、「改めて広く国民の間で議論が」というのは、これは基地に関してもそうですし、排他的経済水域、国益を守るという意味での沖縄の在りようというか、沖縄の価値ということが、沖縄発信でこれまで何十年も声を出していても、そのことは国民的に議論にならないということは、きちんと国益としての捉え方を<sup>くにはつ</sup>して、国発というような情報発信をしていただかないと、沖縄の問題だけにされていってしまいます。沖縄の振興策だけにされていってしまいますよというのが気になりました。以上です。

**○嘉数座長**     ありがとうございました。

急がせて申しわけありませんが、宮平委員、お願いします。

**○宮平委員**     今回の案の1ページにございますように、我々が議論した「21世紀ビジョン」の基本的な考え方が盛り込まれていて、ありがたく、御礼を申し上げたいと思います。

「21世紀ビジョン」で考えたのは、沖縄最大の資源というのは何かということ、沖縄に住んでいる人たちが沖縄を支持しているということだということです。そこに住んでいる人たちが今後も生き生きと暮らせて、そしてどういうふう<sup>に</sup>やっていけるのかということ、考えさせていただきました。

それがなおかつ日本、そして世界に発展できるようなことにするためにはどういうふうなことをやらないといけないのかなということで、こちらにありますように、ソフトパワーという言葉を使わせていただいているということです。ですから、ソフトパワーは、民間、あるいは市民、県民、国民でありまして、政府ではないわけですね。ですから、それは例えば期待できるであるとか、考えるという言葉になっているのは、なぜかという、ここの自立の主体というのは、民間というのを捉えているということで、私は考えています。ですから、この中で「期待できる」とか、「そういう必要がある」となっているのは、あくまでも国や県は黒子であって、そこに基本的な条件をそろえるのが役目であって、そこを生かしてくださいよというのが含まれているのかなというふうに私は考えていまして、ですから、そういった意味では、宮崎委員や大澤委員とちょっと違う考え方をもって、これでいいのではないのかなという考え方をもっていきます。

**○嘉数座長**     ありがとうございました。

座長の不手際で若干時間が延びてしまいましたが、いろいろな御意見が出て、しかも、これがなぜ39ページなのかよくわかりませんが、40ページぐらいまで増やしてなるべく皆さんの御意見を盛り込みたいと思っております。

基地の跡地利用についていろいろ御意見が出ましたが、今の宮平委員、あるいは大澤委員の御発言にありましたように、自立の主体は民間であるという話がありまして、最初から国に頼っていいかという話もあります。基地跡地利用については、これから随分議論しなければいけないのではないかという印象をもっています。そういうこともありまして、どう整理するかについては、座長も含めてお任せいただきたいというふうに思っております。それでよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

事務局より何か御意見ございますか。

清水統括官せつかくいらしていますので、何かありましたらどうぞ。

**○清水統括官**     政策統括官の清水でございます。

今日は、このたたき台について大変いろいろ多岐にわたる貴重な意見を拝聴させていただきました。これから、審議会専門委員会で結論を取りまとめるにあたってのことですので、嘉数座長からいろいろ事務方にも御指示があるかと思えます。私も今日伺っていて、いろいろなことをできるだけ消化させていただいて、座長の指示に従って取り組んでいきたいと思っております。

2点ほど申し上げますと、いろいろ1つ1つ貴重な御意見だと思えますし、その中には、来年度の法律なり、基本のところに向けて考えていく理念としてしっかり捉えていくものもございませうれば、また具体の政策展開の際に、こちらの審議会で政策を出していただいて、それに応じて、具体の政策措置を決める予算とか、そういった個々の中で、我々充分心して対応していかなければいけないようなコメントですとか。

あるいは人材の話は、私どもこれまでの専門委員会、あるいは親委員会での整理を受けて、人材の必要性というのは非常に高まったなと認識をしておりました。今回、いろいろなところにも入ってくるのは、若干整理が悪いところがあるかもしれませんが、一方で、細かく申し上げませんが、最後の37ページに「持続的発展を支える基盤づくり」というチャプターを設けるときに、今まででしたら、こういう表現をしたときにハードな話だけを書くところだったのですが、やっぱりこれからはハードだけではなくて、いろいろな分野でいろいろなことを育てていくときに、人材というのはものすごく大事だと、繰り返し御指摘を受けたので、我々としても単にハードだけではなくて、総論的にソフト面での人材育成が大事だという芽出しをさせていただいたのですけれども、今のようないろいろな御議論を踏まえ、嘉数先生と御相談申し上げたいと思えます。

また、生意気でございますけれども、自立の話もいろいろあって、今日はいろいろ貴重な意見で、これまでの議論をたどりながら思い出しましたが、確かに10年前にも自立とは言っていたのですけれども、そのとき格差是正みたいなコンセプトを自立にかえてきましたけれども、そのときにアジアとの関係での国際的な議論も若干あったと思うんです。だけど、この10年間のまさに時代の潮流変化と先生方おまとめいただいた。今アジアとの関係を意識するというのは、10年前とまったく違う迫力での位置づけというのが出てきているんだと私ども受け止めておりますし、県のほうからいろいろな制度の御要望もいただいて、それを具体的な施策の問題として、そういうときもこちらでいただいた自立をもっと強い角度で捉えてやっていけると、それが日本につながる、それは目的の整理でもこれまでの議論はそうなっていたと思えますが、そういうところを強く意識して取り組んでいきたいと思えます。どうもありがとうございました。

### 3. 閉 会

**○嘉数座長** これを持ちまして、第10回沖縄振興審議会専門委員会を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。